

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大本万平

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225-5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル

【電話番号】 (03)6752 7007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京本社  
(東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル)

株式会社大本組横浜支店  
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店  
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第2四半期 累計期間	第80期 第2四半期 累計期間	第79期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	44,096	39,811	91,269
経常利益	(百万円)	2,280	3,313	4,659
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,467	2,205	2,884
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数	(千株)	31,704	31,704	31,704
純資産額	(百万円)	55,379	58,013	56,406
総資産額	(百万円)	86,416	87,039	89,944
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	52.46	78.86	103.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	64.1	66.7	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,822	35	1,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,986	630	2,234
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	367	419	367
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,253	10,398	11,484

回次		第79期 第2四半期 会計期間	第80期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.92	45.12

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、経済財政政策を背景として企業収益や雇用水準に改善が見られ、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で新興国経済の成長鈍化、英国のEU離脱問題などによる世界経済の減速懸念、急激な円高の進行など、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は年度予算の前倒しなどにより底堅く推移しており、民間設備投資も増加基調にあるなど、全体的な業況は緩やかな回復を続けております。

このような経営環境の中、当第2四半期累計期間の売上高は398億11百万円(前年同期比9.7%減)、営業利益は32億97百万円(同49.7%増)、経常利益は33億13百万円(同45.3%増)、四半期純利益は22億5百万円(同50.3%増)となりました。

セグメント別の業績につきましては以下のとおりであります。

#### 建築事業

建築事業の当第2四半期累計期間のセグメント売上高は249億27百万円(前年同期比18.8%減)となり、セグメント利益は41億57百万円(前年同期比38.5%増)となりました。

#### 土木事業

土木事業の当第2四半期累計期間のセグメント売上高は148億84百万円(前年同期比11.1%増)となり、セグメント利益は10億59百万円(前年同期比14.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて29億4百万円減少し、870億39百万円となりました。

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少等により22億1百万円減少、固定資産は、保有株式の株価の下落に伴う投資有価証券の減少等により7億3百万円の減少となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて45億11百万円減少し、290億26百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等の減少等により43億78百万円減少、固定負債は、退職給付引当金の減少等により1億33百万円の減少となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により、前事業年度末に比べて16億7百万円増加し、580億13百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末残高から10億85百万円減少し、103億98百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の28億22百万円に対し35百万円となりました。その主な要因は仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の69億86百万円に対し6億30百万円となりました。その主な要因は定期預金の預入による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の3億67百万円に対し4億19百万円となりました。その主な要因は配当金の支払額の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は97百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,500,000
計	124,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,704,400	31,704,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	31,704,400	31,704,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		31,704		5,296		4,314

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社百栄	岡山市北区今4 9 23	8,432	26.60
公益財団法人大本育英会	岡山市北区内山下1 1 13	5,094	16.07
有限会社大百興産	岡山市北区今4 9 23	2,140	6.75
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1 15 20	1,324	4.18
大本組従業員持株会	岡山市北区内山下1 1 13	1,067	3.37
大本 愛子	岡山市北区	466	1.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	442	1.39
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square , Canary Wharf , London E14 4QA , U.K. (東京都千代田区大手町1 9 7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	273	0.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 7 1)	250	0.79
古田 清	岡山市中区	241	0.76
計		19,732	62.24

(注) 当社は自己株式を3,735千株(持株比率11.78%)保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,735,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,825,000	27,825	
単元未満株式	普通株式 144,400		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	31,704,400		
総株主の議決権		27,825	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式101株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	3,735,000		3,735,000	11.78
計		3,735,000		3,735,000	11.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	10,484	10,108
受取手形・完成工事未収入金等	51,085	49,249
有価証券	1,000	300
未成工事支出金	2,061	2,489
材料貯蔵品	70	53
その他	4,536	4,833
貸倒引当金	79	78
流動資産合計	69,158	66,956
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	8,192	7,933
無形固定資産	84	85
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,394	7,138
その他	5,115	4,926
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	12,509	12,063
<b>固定資産合計</b>	20,786	20,083
<b>資産合計</b>	89,944	87,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,817	13,418
未払法人税等	1,283	802
未成工事受入金	3,441	4,070
完成工事補償引当金	151	160
賞与引当金	490	477
工事損失引当金	218	152
その他	4,481	4,422
流動負債合計	27,883	23,504
固定負債		
退職給付引当金	3,553	3,469
資産除去債務	238	238
その他	1,863	1,812
固定負債合計	5,654	5,521
負債合計	33,538	29,026
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,314
利益剰余金	45,706	47,492
自己株式	1,798	1,798
株主資本合計	53,519	55,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,887	2,708
評価・換算差額等合計	2,887	2,708
純資産合計	56,406	58,013
負債純資産合計	89,944	87,039

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高		
完成工事高	44,096	39,811
売上高合計	44,096	39,811
売上原価		
完成工事原価	39,605	34,017
売上原価合計	39,605	34,017
売上総利益		
完成工事総利益	4,490	5,794
売上総利益合計	4,490	5,794
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1 2,288	1 2,497
営業利益	2,202	3,297
営業外収益		
受取利息	19	14
受取配当金	62	59
受取賃貸料	72	125
その他	2	2
営業外収益合計	156	201
営業外費用		
支払利息	14	11
賃貸収入原価	35	126
その他	28	48
営業外費用合計	78	185
経常利益	2,280	3,313
税引前四半期純利益	2,280	3,313
法人税、住民税及び事業税	317	729
法人税等調整額	495	378
法人税等合計	813	1,107
四半期純利益	1,467	2,205

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,280	3,313
減価償却費	125	265
退職給付引当金の増減額（は減少）	194	83
賞与引当金の増減額（は減少）	16	12
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	22	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	1
工事損失引当金の増減額（は減少）	70	65
受取利息及び受取配当金	82	73
支払利息	14	11
売上債権の増減額（は増加）	78	1,835
未成工事支出金の増減額（は増加）	652	428
たな卸資産の増減額（は増加）	2	16
仕入債務の増減額（は減少）	5,924	4,399
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,035	629
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,593	673
その他の流動負債の増減額（は減少）	533	627
その他の固定資産の増減額（は増加）	1	190
その他の固定負債の増減額（は減少）	11	30
小計	4,259	1,190
利息及び配当金の受取額	80	74
利息の支払額	14	11
法人税等の支払額	1,502	1,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,822	35

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,006	10
定期預金の払戻による収入	6,006	
有価証券の取得による支出	2,000	
有形固定資産の取得による支出	1,006	639
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出	9	5
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	0	
貸付けによる支出	0	5
貸付金の回収による収入	31	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,986	630
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	3	0
配当金の支払額	363	419
財務活動によるキャッシュ・フロー	367	419
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,531	1,085
現金及び現金同等物の期首残高	15,784	11,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 11,253	<sup>1</sup> 10,398

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
従業員給料手当	470百万円	463百万円
退職給付引当金繰入額	10百万円	31百万円
賞与引当金繰入額	189百万円	191百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	1百万円
減価償却費	31百万円	139百万円
通信交通費	169百万円	175百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預金勘定	13,759百万円	10,108百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,506百万円	10百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,000百万円	300百万円
現金及び現金同等物	11,253百万円	10,398百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	363	13.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	419	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	30,696	13,399	44,096	44,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	30,696	13,399	44,096	44,096
セグメント利益	3,001	927	3,929	3,929

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,929
全社費用(注)	1,727
四半期損益計算書の営業利益	2,202

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	24,927	14,884	39,811	39,811
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	24,927	14,884	39,811	39,811
セグメント利益	4,157	1,059	5,216	5,216

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,216
全社費用(注)	1,919
四半期損益計算書の営業利益	3,297

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	52円46銭	78円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,467	2,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,467	2,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,972	27,969

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

〔自己株式の取得〕

当社は、平成28年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式取得に係る事項の決定に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,700,000株(上限)

株式の取得価額の総額

1,360,000,000円(上限)

株式の取得期間

平成28年11月9日から平成29年3月24日まで

株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による買付け

取得し得る株式の総数から上記により取得した株式の数を控除した数を上限

とする、東京証券取引所の立会市場における買付け

(2) その他

平成28年11月9日の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において、当社普通株式1,500,000株(取得価額 1,027,500,000円)を取得しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社 大本組  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大本組の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。